

政策会議報告書

平成27年4月1日

報告者 総務部長

件名	時差出勤制度の本格的実施について		
要旨	<p>職員の健康維持及び超過勤務の抑制に資することを目的として、勤務時間の割振りを弾力化する「時差出勤制度」が平成25年10月1日から試行されていましたが、試行から1年以上が経過し、制度については概ね認識され、今後の継続についても特に問題がないと考えられることから、「所沢市職員の時差出勤制度に関する規程」を定め、4月1日より市長部局及び教育委員会において本格的に実施しました。</p> <p>本格的実施にあたっては、試行時に実施したアンケート結果等を踏まえ、より使いやすい制度となるように一部変更を行いました。</p> <p>なお、詳細につきましては、既に各所属長宛に通知をしておりますが、改めまして各所属内に周知いただき、積極的に活用いただきますようお願いいたします。</p>		
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。